平成27年
9月
定例議会報告

一般会計補正予算

55,484千円を追加!!

総額64億25,052千円に増額

平成27年度第３回定例会が、９月14日から25日までの会期で開かれ、条例改正４件、補正予算５件、決算議案10件、報告１件、他2件、合計22件の審査をし全議案を可決いたしました。なお、議場における発言が地方自治法第132条（品位の保持）に抵触するとした、池田議員に対する辞職勧告決議案の動議が提出され、賛成多数で可決されました。

主な補正項目

◎障害者福祉費 …… 7,320千円

◎人、農地問題解決加速化支援事業 …… 35,120千円

特別会計補正予算

会　計　名	追加	歳入歳出予算総額
和水町国民健康保険事業会計補正	457千円	18億2,737千円
和水町介護保険事業会計補正	468千円	15億96,489千円
和水町特別養護老人ホーム事業会計補正	14,404千円	4億97,178千円
和水町簡易水道事業会計補正	3,126千円	81,311千円

9月議会議案審議

条　　例：　4件
補正予算：　5件
そ の 他　　2件
決　　算　10件
報　　告：　1件
計　　22件

採決結果　町長提出一覧

議案番号	議　案　名	審議採決の結果
議案第56号	和水町個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
議案第57号	和水町手数料条例の一部改正について	〃
議案第58号	地方自治法第96条第2項の規定による和水町議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正について	〃
議案第59号	和水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃
議案第60号	平成27年度和水町一般会計補正予算（第5号）	〃
議案第61号	平成27年度和水町国民健康保険事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第62号	平成27年度和水町介護保険事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第63号	平成27年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第64号	平成27年度和水町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第65号	字の区域の変更について	〃
議案第66号	平成26年度国民健康保険和水町立病院事業会計剰余金の処分について	〃
認定第１号	平成26年度和水町一般会計歳入歳出決算	原案認定
認定第２号	平成26年度和水町国民健康保険事業会計歳入歳出決算	〃
認定第３号	平成26年度和水町介護保険事業会計歳入歳出決算	〃
認定第４号	平成26年度和水町特別養護老人ホーム事業会計歳入歳出決算	〃
認定第５号	平成26年度和水町簡易水道事業会計歳入歳出決算	〃
認定第６号	平成26年度和水町下水道事業会計歳入歳出決算	〃
認定第７号	平成26年度和水町特定地域生活排水処理事業会計歳入歳出決算	〃
認定第８号	平成26年度和水町春富財産区特別会計歳入歳出決算	〃
認定第９号	平成26年度和水町後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	〃
認定第10号	平成26年度国民健康保険和水町立病院事業会計決算	〃
報告第３号	平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報告

議員提出議案一覧

その他：4件

議案番号	議　案　名	審議採決の結果
発議第７号	池田龍之介議員の辞職勧告決議案	原案可決
	閉会中の継続審査について（総務文教常任委員会）	原案決定
	閉会中の継続調査について（各委員会）	〃
	議員派遣について	〃

陳情等の審査結果

受付番号	受付年月日	件　名	審査結果	付託委員会
80	平成27年5月21日	被爆70周年核廃絶・平和行政に関する要請について		配布
163	平成27年7月2日	核兵器のない平和で公正な世界のために！被爆70年・国民平和大行進にあたってのご協力のお願い		配布
195	平成27年7月17日	要望書（納税調査について）		配布
238	平成27年8月17日	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情		配布

【継続審査分】

受付番号	受付年月日	件　名	審査結果	付託委員会
480	平成27年3月2日	合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて（お願い）	継続審査	総務文教常任委員会

町の財政はどうなっているのか

決算審査・合同審査報告

平成26年度歳入歳出決算額

区　分	予算現額	歳入決算額 A	歳出決算額 B	翌年度へ繰り越すべき財源C	実質収支額 A－（B＋C）
一　般　会　計	75億5,341万円	79億8,728万円	70億8,535万円	1億2,207万円	7億7,986万円
国民健康保険事業会計	16億1,491万円	16億2,988万円	15億9,567万円		3,421万円
介護保険事業会計	15億3,929万円	16億8,729万円	15億131万円		1億8,598万円
特別養護老人ホーム事業会計	4億9,556万円	5億89万円	4億8,382万円		1,707万円
簡易水道事業会計	7,246万円	8,359万円	6,563万円		1,796万円
下水道事業会計	9,261万円	9,751万円	8,923万円		827万円
特定地域生活排水処理事業会計	7,814万円	9,355万円	7,462万円		1,893万円
春富財産区特別会計	28万円	148万円	12万円		136万円
後期高齢者医療事業会計	1億4,322万円	1億5,344万円	1億4,119万円		1,225万円
和水町立病院事業会計（収益的収支）	9億7,135万円	8億9,583万円	9億5,181万円		△5,598万円
和水町立病院事業会計（資本的収支） 歳入	7,687万円	7,667万円			△4,766万円
和水町立病院事業会計（資本的収支） 歳出	1億2,787万円		1億2,433万円		
合　計	126億8,909万円	132億741万円	121億1,309万円	1億2,207万円	9億7,226万円

※病院事業会計は消費税抜きで記載。
※千円以下を四捨五入しているため、実質収支額及び合計が合わない場合があります。

平成26年度決算認定10件について審査

1．会計別決算の状況

一般会計、９特別会計の決算状況は、病院事業会計で赤字となったもののその他の事業会計は黒字となり、合計で１２１億１，３０９万だった。町民一人あたりの予算措置は約１１２万円となる。実質収支額は、９億７，２２６万円の黒字であった。

2．財政指標の状況

財政指標の状況については、自主財源比率、実質収支比率、経常収支比率、財政力指数とある中で、自主財源比率と経常収支比率が増加している。また、健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、いずれの指標においても健全運営に該当する指標となっている。

なお、資金不足を有する公営企業会計はなし。

3．歳入目的別決算の状況

一般会計の歳入「目的別」決算状況は、歳入割合の大きい順に地方交付税（43・8％）、繰越金（12・9％）、町債（12・5％）、町税（10・3％）、県支出金（7・5％）、国庫支出金（5・6％）と続く。自主財源の根幹である町税は歳入全体の10・3％と低い水準にあり、主な財源は地方交付税となっている。

合併後地方交付税は10年間合併算定替による増加分が平成26年度５億１，００８万円となっている。この制度も平成27年度までで、平成28年度から5年間かけて段階的に減額となり、今後の財政状況については厳しいものが予測される。

4．町税の状況

固定資産税（４億１，５２０万円）、町民税（３億１，１６４万円）で88・4％を占めている。また町たばこ税、軽自動車税、入湯税も貴重な財源となっている。収入率は町税全体で90・7％となり、ほぼ前年度並みとなっている。徴収率の向上が課題であり、滞納整理等の対策を講じる必要がある。

5．目的別・性質別歳出の状況

一般会計の歳出状況の「目的別」順位は、総務費、民生費、公債費、教育費、土木費、衛生費、農林水産業費、消防費、商工費、議会費、災害復旧費となっている。また、「性質別」歳出割合は、高いものから補助費等16・8％、人件費15・2％、投資的経費12・9％、公債費12・1％、扶助費11・9％、積立金10・1％、物件費9・8％、繰出金９・５％となっている。このうち義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の合計が39・2％、前年度比2・2％上昇している。

6．地方債の状況

一般会計の平成26年度の起債残高については、合併振興基金の積立て、道路整備事業、過疎債のソフト事業等により、前年比２億２，０５２万円増加している。特別会計は、平成25年度末現在高から１億２，９４３万円の減となっている。全体的には、平成23年度比９億33万円の増、対前年度比９，１０９万円の増となっている。

7．基金の状況

平成26年度の一般会計については、合併後の人件費の抑制、事務事業経費の節減を図り、財政調整基金５億１９４万円、合併地域振興基金２億94万円が積み立てられた。その結果基金の合計は71億８，５４８万円の前年度比５億３，５４６万円の増となった。

各事業特別会計の基金積立額は、預金利息のみの積立てとなった。国保財政調整基金を１億３，０００万円取崩し事業費に充当された。

町民に開かれた議会を　目指して！

和水町議会改革調査特別委員会　小委員会委員長　小山　暁

先の3月定例会において『和水町議会改革調査特別委員会設置に関する決議』を全会一致で承認・可決しましたが、この特別委員会の設置根拠は地方自治法第109条及び和水町議会委員会条例第5条に基づくものであります。

本町が合併して10年の節目を迎えようとしている中にあって、和水町議会では、今一度原点に立ちかえり、より町民に信頼される開かれた議会を目指すために、議会の組織や運営、議員活動について調査検討を行い、今後の議会の在り方や議会運営の原則を条例という形で明文化し、議会と議員のめざすべき方向を統一意思として条例化するものであります。

特別委員会委員の定数は議員14人で、その下に策定作業チームとして、6人からなる小委員会を設置しています。

調査期限は、本設置目的が終了するまでとし、議会閉会中も継続して調査できることにしています。

現在、全国各市町村で基本条例の制定が進んでいますが県内の町村では、御船町・氷川町・高森町・あさぎり町・多良木町の5町がすでに制定済みですが、今後も更なる広がりが予想される中で、本町もそれに乗り遅れないようにしっかりとした基本条例の策定に向けて、現在月1回のペースで小委員会を開催しています。策定スケジュールは順調にいけば、来年4月1日施行を目標に頑張っています。

我々議会議員は、選挙で入れ代わりがありますので、これまで進めてきた改革がなしくずしにならないためにも、しっかりとした基本条例を作っておくべきだと認識しています。なお、小委員会では策定にあたって、次の4点を検討ポイントとして策定中ですが、まずその1点目は、議会基本条例は、どのような議会を目指すのか？という議会の目指す姿を明確にすることと、2点目は、策定にあたっては、何を優先するのか、優先順位を決めること、次に3点目は、その課題に対して、どのような方針・姿勢で臨むのかを明らかにすること、更に4点目は、議会のあり方・姿を実現するためには、どこから・どのように・どの程度行えばよいのかという目標を設定して策定にあたっています。

議会基本条例の本来のねらいは、条例を作ることが目的ではなく、作った後をどのように活用・実践するかを定めることにあると思います。

要は、二元代表制（長と議会）の関係で、その一翼を担う議会のあり方が問われており、議会が果たす役割・任務を明確にし、どのような手段で実施するのかを定義したものが『議会基本条例』であると理解しています。

この基本条例が制定されますと議会や議員としての活動原則が明確となり、議会は議事機関としての役割・機能を果たすにあたり、情報公開や住民参加が重んじられ、言論の府として、その特質を十分に発揮して活動することが求められますし、また、議員はそのために、選良にふさわしい活動が不断にその能力の研さんをすべきことが要請されることになります。

町民の付託に応えていくための条件整備の一つとして、議員全員が一丸となって、町民に開かれた議会を目指すために、本条例の制定に努めます。



あさぎり町視察研修



生山　敬之議員

町長

保育料の半額補助について、いつからか。

28年度からの実施を目論んでいる。

問　**現時点で、LED化されていない街路灯（商店街を含む）を、町として省エネの観点から国、県の補助金を活用し、全面的にLED照明への取り替えを考えてみては。**

答　（総務課長）環境省以外の補助金もあるので、ご相談の申し出があれば、関係課と協議をして対応したい。

問　**防犯対策として、地域の安心安全確保のため、防犯カメラの設置も検討すべきと思うが。**

答　（町長）個人情報や人権との絡みもあり、慎重に検討するべき事案である。

問　**防犯灯・防犯カメラの設置は、何かあってから考えるのではなく、万が一を未然に防ぐことを目的として、地域のニーズに沿った形で計画的に配置していく必要があると考えるが。**

答　（総務課長）県に民間団体を対象とした防犯カメラ設置支援補助金制度がある。

問　**保育料の半額補助についての請願が議会において採択されている。町負担額は。**

答　（町長）2，256万円ばかり、町の負担額として必要。

問　**来年度からの実施が望ましいと考えるが、町長はいつからと考えているか。**

答　（町長）保育料の減免については、28年度からの実施を担当課で目論んでいる。

問　**三加和小の体育館の窓は開閉できない一枚ガラスで、夏場は風通しも悪く、熱がこもってしまうのではないか。**

答　（教育長）PTA行事等においても、体育館を使用した時、暑い日は非常に厳しい状況にあるという意見もあった。

問　**開閉式の窓ガラスに付け替えてはどうか。**

答　（町長）よく状況を把握しながら、ご要望を大事にしていく。



森　潤一郎議員

町長

菊水地区学校問題が大きなイメージダウンになっている。町長としての責任と義務は？

自分自身の不徳をお詫びする。耐震工事を早急に進めることが義務と考える。

統廃合菊水地域小・中学校施設改修工事について

問　**方向性のみえない混乱の極みにある町の学校問題が大きなイメージダウンとなっている。町長としての責任と義務をどう考えるのか伺う。**

答　（町長）私は終始一貫して現有校舎の活用を訴え菊水地区も4小学校統合のお願いを続けている。これに対して議会の同意を取り付けるに至っていない現実は町長として自身の不徳をお詫び申し上げる次第である。耐震工事を早急に進めることが義務と考えているのでぜひともお願いしたい。統合については、その後協議の場、調整の場をお願いしたいと考えている。

問　**学校施設改修工事案が信頼できない状況となっている。町長部局と教育委員会等各課との庁内協議は十分になされているのか伺う。**

答　（町長）学校統合推進本部会議（町長、教育長、総務課長、総合支所長、まちづくり推進課長、建設課長、学校教育課長、社会教育課長）を今まで16回開催しており庁内協議はなされているものと認識している。今後もさらに綿密かつ柔軟な連携を行っていく必要があると考えている。

問　**町長はここで一定の決断を示さないとこの問題では前に進めないと思う。町長としての忌憚のない考えを伺う。**

答　（町長）一日でも早く耐震の対応はさせていただきたい。それと切り離して協議・調整の場を持たせていただきたい。


髙巣　泰廣議員

三加和小、中学校「統合して良かった」ことは。

教育長

学習面でかなり成果が上がりつつある。大きな集団の中で子ども達が生き生きして頑張っている姿を見て地域、保護者から「統合して良かったの声」も同じスタンスで取り組むため子ども達への対応あたりも成果を上げてきている。また、大きな集団で学ぶという事、保護者に於いても「統合して良かった」、子ども達が今まで以上に生き生きして頑張っている姿が見られると!!課題は先生方のお互いの打ち合せ時間等に苦慮されている。

問 **教育行政について伺う。複式学級の現状と今後の方針また、一貫教育の取り組み推進について。**

答 （教育長）複式学級の現状は三加和地区は統合が完了し解消、菊水地区は27年度で4校6学級（28年度は7学級になる予定）が複式学級である。また、一貫教育の件は、現在子ども達は色々な活動（合同運動会、挨拶運動、ボランティア学習等）を実施、行事を通じ、先生同士を繋ぐ、保護者同士を繋ぐ活動を通して小中一貫教育を進めている。

問 **三加和地区は統合して1年6カ月が経過した。統合して良かった点、課題はないか。**

答 （教育長）学習面で小中学校の一貫した指導方等を用いて、かなりの成果が上がりつつある。先生方

問 **学校統合事業は事業内容・事業費が二転三転と変わり一貫性がないと思う。また、主役である児童、生徒不在の取り組みと思われるが町長の考えは。**

答 （町長）詭弁でなく受け止め方の問題と思う。議会承認を得る為に、角度を変え、手順を変えという事で一見ぶれた様に見えるが根底の部分は終始一貫していると考える。


小山　暁議員

6月定例会から3カ月、町長の責任と処遇は？

町長

自身の出処進退については、自ら状況の打開を目指す！

問 **6月定例会で、町長は自らの出処進退は、今はこの時点では考えていないとのことだったが、3カ月経過した現在、町長の責任と処遇をどのように考えているのか？**

答 （町長）統合問題の方向性と自身の出処進退については、自ら状況の打開を目指さなくてはならないと考えている。

問 **学校統合推進委員会立ち上げの時点で、番城案を選択肢の1つとして要望していたが、その検討結果について伺う。**

答 （町長）その時点では何としても改修統合で進ませてもらいたいと考えていた。

問 **選択肢に入っていなかったということは、それこそ約束違反ではないか？**

答 （町長）改修統合については、理解いただいていると思っていた。

問 **間違った住民運動で町民をあおったことは、まぎれもない事実だと思うが？**

答 （町長）情報を的確に捉えてなかった面は確かにあったと思う。

問 **今から150年前の長岡藩の米百俵の精神・故事にならい、和水町の教育は国家百年の計として、将来の優秀な人材を育てる番城での学校建設へ、今こそ舵を切ってもらいたいと思うが？**

答 （町長）是非、議論する場所をいただきたい。

問 **今なお解決できない現状を行政の長として、今後どのように進めていこうとしているのか？**

答 （町長）そのために協議・調整の場を与えていただきたい。


池田龍之介議員

中学3年生自死の訴訟裁判、町側から和解という方法は。

町長

推測では言えない。

問 **町として管理上責任を感じて居るのならば、遺族の方々の気持ちを思いやるのであれば、町の方から和解という方法を取っていただきたい。**

答 （町長）場合によっては、そういう動きも、ただ、推測で言ったらいけない。

問 **私個人的な意見として、一刻も早く町として、和解をされて、遺族の方々の心を少しでも和らげて頂きたい。**

危機管理能力のなさを露呈！

問 **スクールカウンセラーとは、学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じると共に、教師や保護者に対して指導や助言を行う専門家、多くは臨床心理士が充てられる。**

答 （教育長）心の相談員につきましては、臨床心理士という資格を持っていない。

問 **菊水中学校に配置されている方は、要綱では、心の相談員としては、資格等は要らないかもしれない、しかし、菊水中では自死問題が発生しており、残された生徒を篤く思いやるならば、資格を取得された方を、若しくは経験者を雇い入れ、より篤く子ども達の心の相談に乗ってやるくらいの気配り、心配りをして戴きたい。これも一つの危機管理であり、言うならば教育長を始め、危機管理能力に欠けている。**


笹渕　賢吾議員

国の財政支援を活用し国保税の引き下げを。

町長

国保財政を見極めたうえで、議員の指摘について検証作業を進めたい。

問 **「国保税は高い。支払うのが大変。」という声をよく聞く。国保税の高い要因の一つは、国の予算削減である。1984年の国保法改定で、国庫負担を削減してきたこと。もう一つは国保加入者の貧困化。国保加入世帯の全国平均所得は不況の深刻化、非正規労働者の流入、年金生活者の増加などで急激に下がっている。和水町も同じ。**

　国は低所得者向けの保険料軽減措置の拡充を行い27年度1700億円、国民一人当たり5千円財政支援を行っている。来年度の国保税の値上げをやめて、この支援金を活用して国保税を引き下げるべきだ。

答 （町長）国保財政が厳しいので数字の概略を出してどのくらい国保税が上がるのか見極めたうえで、議員の指摘について頭に入れながら検証作業を進めたい。

問 **地方創生の取り組みは若い人からお年寄りまで、全ての人が住んでよかったといえる町づくりを基本にしなければならない。町内の雇用・仕事興しで経済活性化を図るために家の増改築、改修等に町から助成する住宅リフォーム制度が必要。昨年9月議会で要望書が可決し、町の取り組みが求められている。この制度は南関町、山鹿市、長洲町で実施され全国的に増えている。早く実施すべき。また、長洲町、南関町も実施しているが、病院や買い物の不便な高齢者が利用する乗り合いタクシーの実現を。**

答 （町長）空き家バンクとの連動も図ろうと、今検討している。公共交通については28年度の試験運転をめざして進めている。



豊後　力議員

懸念される、個人保護法及びマイナンバー。

町長

個人情報の包括的な一般法

問　個人情報保護法及びマイナンバーの指針について。個人情報保護法とマイナンバー法の改正案が今国会で成立するが、和水町ではどのような周知徹底が成されるのか。民間企業との歩調連携は出来ているのか、また、懸念される事案の検証等成されているのか。

答　（町長）個人情報保護法は行政や企業等が個人情報を扱う時のルール。マイナンバー法は個人情報の包括的な一般法、個人情報保護法の特別法。

答　（総務課長）町のホームページでの周知と併せて広報なごみにて周知していく。企業との連携は不可欠であり必要である、懸念される情報漏れや悪用等については情報管理を徹底していく。

問　女性活躍推進法の意義と和水町の取り組みについて。女性登用に数値目標、大企業、自治体に義務化とあるが、和水町での女性管理職は何パーセントか。臨時雇用者の就業実態は生活環境に適応しているのか。

答　（町長）施行から10年間の時限立法となっている。

答　（総務課長）係長職も含めて全体では35・5％になっている。臨時雇用については、就業実態に応じた対応を致している。

問　菊水ロマン館の管理運営について。現状での収支予測と課題について伺う。販売手数料の算定基準は適正になされているのか伺う。

答　（町長）老朽化も進んでおり今後の維持管理費用の増大が懸念される。

答　（商工観光課長）町内生産者が委託販売する場合手数料16％町外の場合は21％となっている。

答　（町長）出荷協議会の件については17日に打ち合わせをする事になっている。



蒲池　恭一議員

学校統廃合（菊水地区）は今後どのように進めるのか。

町長

白紙に近い形で協議させていただく。

問　二元代表制の中で町長も家主かもしれませんが、議会も家主であり、その我々がライト設計（菊水地区小中統廃合の設計業者）を呼んで、説明をして頂きたいと言っているにも関わらず、それをしない町長は如何なものなのか伺う。

答　（町長）いわゆるC案（スケルトン工法）の存在、その時点A案、B案が基礎になっており、後で（議会は元より、住民説明会、保護者説明会の折も設計業者を呼んで、説明会をして頂きたいの声が多数ある中で）なったが、設計会社からコメントを頂いており、業者は呼ばなかったが、自分の中では安全面では確信を持っている。

問　そこまで自信があるのは、町長は設計士等の免許を持っているのか伺う。

答　（町長）持っていない。

問　設計業者を呼んで説明をして頂きたい、C案の事だけでなく、21億（3月定例会に提案された学校建設費）対しても、6億9千万（6月定例会に提案された学校建設費）に対しても、どれだけ子ども達の安心・安全が保たれるのか聞きたいと言っているのであり、「町長はライト設計も呼ばない、C案も示さない、そして6億9千万に対しての年次計画、どういう年次計画を上げられるか解らないのに、議員が認められるわけが無い」と言ったが（6月の一般質問にて）、にも関わらず町長を支えている6名の議員は賛成された。に対してどのように考えるか伺う。

答　（町長）協議、調整の場を持って、統合に対してはしっかりと説明をし、あるいは白紙に近い形で、協議させていただく。



杉村　幸敏議員

議会が最高の議決機関と思うが町長の考えは。

町長

これには全く異論はない議会は最高の議決機関である。

問　菊水区域小中学校統合建設の遅れの責任について、及び町長の政治姿勢のブレについて。

・学校建設の遅れについて町長としての考えは。

・日本の議会に於ては、議会が最高の議決機関と思うが町長の考えは。

・建設費の変更について。

・建設費、6億9千万円（27年）後の年次計画についての考えは。

・小中一貫校教育を進めるべきと思うが、文科省も制度化すると云っている。

・建設場所は、番城グラウンドが最適と思うが、小中一貫校の町長の考えは。

・町長としての議会に対する考えについて伺う。

答　（町長）統合事業については現在議員の皆様の意見を取りまとめることができず、自身の不徳の致すところである。今後統合については、方向性の協議、調整の場を作っていただきたいと思っている。学校建設費6億9千万円の件は、統合後、プールの建設、共同調理場の改築が必要になる。小中一貫校を否定するものではない。

学校建設場所の件についてはコメントを差し控えたい。協議、調整の場を作ってもらいたい。

答　（教育長）全国学力学習状況調査の結果の質問については全体的に見ますと、小中学校とも全国の平均よりも高く、県下でも高い方になっている。



荒木　拓馬議員

番城新築案が良いのでは。

町長

その辺も含め協議調整をしたい。

問　台風15号での被害状況と、県道、玉名八女線、野田地区の落石、倒木現場の今後の対応について伺う。

答　（町長）公民館への自主避難者は延べ17世帯19名であった。特に停電は町内の約64％が見舞われ一部においては27日の夕刻まで続く状況であった。農作物の被害としては、ナス、なし、ブドウ、栗、花卉類も含め、4千万円を超える額となった。内、栗の被害が3千万円を上回る状況であった。ハウスの被害としては6百万円、道路への倒木除去作業に一千百万円、土砂崩れ等が16カ所ほどで約7百万円、山林に関しては、被害面積、被害金額が把握できない現状である。野田地区においては、県の災害防除事業全長120ｍが計画されている。今回の風により崩落が激しかった40ｍの区間のネット張りを先行で行う予定である。それ以降は用地交渉を行いながら擁壁防護棚の工法で進めていく。

問　学校統合問題は、このような状況下で、菊水地区住民の本意を問うことも重要であると思うが町長はどのように考えているか伺う。また、耐震改修、追加方式の年次計画でと言われているが、総事業費どれ位になる計画か伺う。

答　（町長）議会の意見を一本にまとめあげることが出来ず、町民に対し申し訳なく思っている。まずは、現状況の打開を進めるために、打開策も含め協議調整の場をお願いしたい。総予算については、今後全協、打合せの場で、年次計画財源内訳などの資料を提示し説明させていただく。

所管事務調査報告

どうなる国保運営

和水町議会総務文教常任委員会委員長　松村慶次

総務文教常任委員会では、委員5名、税務住民課長、まちづくり推進課長7名で、8月6日、7日、2日間の日程で、佐賀県江北町と伊万里市に視察研修を行いました。

初日は江北町の国民健康保険事業会計について、福祉課国保係担当より説明を受けました。江北町の人口は、9，700人で推移し、人口減少は起きていないとのことでした。平成26年度平均国民健康保険被保険者数は2，251人、（和水町は3，309人）となっている。高齢化率は26・22％（和水町は37・5％）である。国保税は1人当たりの平成27年度国保税調定額は12万1，847円（和水町80，012円）であり和水町の1.5倍と高い。平成26年度における江北町の一人当たりの医療費は45万3千円（和水町36万4千円）和水町の1・24倍と佐賀県で1位との事でした。この事は精神疾患の入院医療及びがんの医療費が伸びている事や高度な医療を提供する医療機関へのアクセスが良い為であると説明を受けた。基金の状況も平成26年度末現在高は2，683千円（和水町は77，582千円）である。和水町においても基金の状況は厳しく収納率の向上、特定健診率の向上に勤め病気の予防、早期発見及び重症化しないようにして医療費の削減に勤める必要がある。

2日目は、伊万里市栄町の地域づくり及び、伊万里市の地域公共交通いまりんバスの運営について研修を行いました。まず、はじめに栄町の地域づくりについて、政策経営部担当課から説明を受け、栄町区では、高齢者が安心して暮らせる地域を目指して、「ささえあいによる心温かなまちづくり」が平成21年6月に設立され、その後平成24年12月にNPO法人に移行設立、元気な高齢者が生活支援の担い手と称して、循環型社会の構成を実施されている。次に地域公共交通機関いまりんバスについて研修を行った。いまりんバスの各路線の基本方針として高齢者や学生、障害がある方の移動手段を確保する事を目指し市街地線、地域線、郊外線3路線を運行し、3路線とも運行業務は地元のバス会社に委託し運行している。市街地線は平成17年1月21日に開始。使用車両は定員30人乗り1台で運行。地域線は平成21年11月24日運行開始、郊外線は平成24年7月2日運行開始、地域線郊外線の車両は定員12名に改造しての運行をしている。運行に至るまでの経緯は事業者が運行するバス路線の為に多額の補助金を支出していた事から、その抑制と路線バスの見直しを進める中でコミュニティバスの導入を開始したとの事でした。本町に於ても、交通手段の確保に向け、必要不可欠と感じた視察研修でした。


伊万里市の地域公共交通機関「いまりんバス」

視察研修報告

介護施設視察研修

和水町議会厚生常任委員会委員長　杉村幸敏

初日の22日は、長崎県佐々町役場「地域包括支援センター」に出向きました。佐々町は面積33㎢、人口13，719人、5，606世帯、高齢者数3，437人、高齢化率25％で、全国平均26％を下回っている。人口は、横ばいの状況にある。その要因は、隣接する佐世保市のベッドタウンで若い世代の移住が顕著です。このような状況にあって、長崎県内で1番、全国1，566市町村で23番と介護保険料は上位にあるため、佐々町民の納得のいく介護保険料に代えていく必要があった。佐々町の地域包括ケアの充実として、地域包括支援センター職員を11人に拡充し、相談窓口を充実し介護認定申請時の点検を綿密に行い、介護サービスか介護予防なのかを見極め、確実につなげる体制を整えられた。

翌日23日は、佐賀県多久市の視察で、市の面積97㎢、人口20，283人、7，785世帯、高齢者数6，285人、高齢化率31％、人口は減少傾向にあるとのことです。視察先は、多久市にある社会福祉法人天寿会が開設している特別養護老人ホーム天寿荘を視察しました。

私たちが視察に伺ったときは、昭和53年に建築された特養「天寿荘」を新たな場所へ移転する計画で、車で5分ほどの場所で施設規模は2階建ての97床で全室個室ユニット型で新築されており、たまたまその日は完了検査が終わったとのことであったため、内部についても視察させてもらいました。

居室はマンション風の造りで、地域交流の場や高齢者の緊急避難も考えてあり安心安全と安らぎを求めて、合理的で機能的な構造でした。

天寿会の基本理念には

《①人々に喜ばれ人々の役に立ちます。②適切な利益を出します。③成長し発展します。④分かち合います。》と謳われている。

特に②の「適切な利益を出す」ということは、事業の継続には、再生産できる力が必要であって、施設改修する蓄えが必要であって、施設が消滅すれば住民に不安を与えることになる。また、④の「分かち合います」というのは、得られた収益は、職員と地域に還元するということで、天寿会独自で「快適な暮らしのためのアンケート調査」をされニーズに応じたサービスの提供と合わせて、利用者負担金等軽減をはかられており、大変感心したところでした。

和水町におきましても、特別養護老人ホーム「きくすい荘」経営改善と改築等は喫緊の課題であり、早急に解決しなければならないことと再確認し視察研修を終えました。


多久市特別養護老人ホーム「天寿荘」視察研修

所管事務調査報告

将来を見据えた担い手
「新規就農者育成」対策

和水町議会建設経済常任委員会委員長　髙巣泰廣

去る8月6日、7日に熊本市建設局北部管内の道路整備状況と鹿児島県志布志市の農業振興策について視察を行いました。

熊本市に於いては、市街地の交通渋滞緩和、市西部地区の交通利便性向上を目的として、金峰山東側山麓部を通る総延長約12㎞、最高速度80㎞で走行出来る4車線の自動車専用道が整備中でありました。

現在下硯川－花園工区で工事が進んでおり、平成28年完成予定であり西環状線は東バイパス、国道3号北バイパス、熊本港線と接続され熊本都市圏の外環状道路網が整備され市中心部の道路事情が大きく変わる事が期待できるとの事でした。

2日目は鹿児島県志布志市に於ける、新規就農者の育成と研修制度による農業振興策について視察を行いました。

担い手農家の減少等農業構造の弱体化を打破するために平成8年7月志布志市農業公社を市・農協で設立して、農作業の受委託、農業機械の貸付、土地利用の円滑化、農業後継者の育成などの事業展開がされております。特に新規就農者の育成を目的とした研修制度が創設されており、研修内容は品目はピーマン、研修期間は2年、栽培面積一人当たり15ａ(夫婦30ａ)募集人員は年3組6名(原則夫婦)で研修手当(夫婦で25万円・月)、住宅手当2万円を限度で支給されています。募集は東京・大阪で実施し、予備、本審査を経て受入れを確定しているとの事でした。住宅、農地の斡旋、農業の基礎、栽培技術、現地検討会、農業複式簿記等々を徹底指導しているとの事でした。平成8年～平成26年迄の18年間で85名の就農者があり全員が全くの新規就農者であり74％は県外出身との事でした。また、16年以降離農者は「なし」で着実な成果をあげておられました。

今回の視察で感じた事は、市が主導し早い段階から担い手対策に取り組んでいる。市は毎年5千万円～3千8百万円の財政負担を行っている。研修期間中、研修手当、住宅手当等生活支援を実施している。また、基礎的技術収得支援するなど徹底した指導が行われていました。


熊本西環状線視察

将来の担い手確保のため、Uターン就農でなく全くの新規就農者を受け入れ育てる等々。今回の視察、将来を見据えた担い手対策の実践活動に大きな刺激を受けました。

視察研修報告

球磨郡2町の
議会改革について

和水町議会運営委員会委員長　小山暁

平成27年度和水町議会運営委員会では、7月9日から10日にかけて、球磨郡多良木町とあさぎり町の2町を、議会運営委員5名(1名欠席)と議長・副議長・議会事務局長合わせて8名で、議会基本条例の制定状況や議会活性化への取り組みの現状について視察を行いました。多良木町における議会基本条例は、平成27年1月1日に制定されており、その内容は議会や議員活動の活性化と充実のために必要な議会運営の基本的な事項をコンパクトにまとめてあり、町民参加を基本とした開かれた議会の実現と豊かなまちづくりに貢献することが主眼となっています。

当町における住民懇談会や議会報告会の開催については基本条例の中で『必要に応じて行う』となっているため、今後の実施については、議会活性化特別委員会において協議していくことになっています。

一方、あさぎり町議会基本条例は、平成25年7月から施行されており、なお一層の議会改革や議会活性化を図るため、町民に開かれた議会を目指した活動が、精力的に取り組まれていることを垣間見ることができました。条例制定の背景には、議会及び議員が、これからの取り組みを継続し、自らの行動のあり方を見つめなおしながら、議会の機能を駆使し、与えられた役割と責任を果たしていくために、条例を制定したと強調されたのが、強く印象に残りました。

今回、2日間の日程で球磨郡の2町を視察してきましたが、両町ともに議会改革に取り組む意気込みと熱意、そしてその積極的な姿勢に心を打たれた有意義な視察研修となりました。


多良木町視察研修

視察研修報告

『町民の目をひく
紙面づくり』

和水町議会広報特別委員会委員長　豊後力

広報委員会では8月18日・19日の2日間にて大分県由布市市議会と津久見市議会を委員6名事務局1名にて視察、18日に由布市議会にて研修、広報委員会副委員長、田中真理子氏、委員、淵野けさ子氏より取り組みについて説明を受ける。

市の概況として、平成17年10月1日に旧3町が、合併し由布市となる、人口35，471名、世帯数15，473戸とのこと、広報発行部数13，000部年4回発刊、基本のページ数16項、課題として、ページレイアウトや掲載記事の検討、伝わりやすい文書づくり、字数の削減、写真等を活用したレイアウト等について、今後取り組んでいくとのことでした。

2日目に津久見市を視察、議長・副議長はじめ総勢8名の議員より市の概況や議会広報について説明を受ける、人口19，095名、世帯数8，563戸とのこと。広報発行部数は8，000部、発刊年4回、ページ数は平均10ページ年2回はカラー色、随所に写真やイラストを用い見やすく感じました。

表紙写真については、『津久見市の未来を託す子ども達』としてテーマを決め保育園児を取り上げてあります。今回の研修を終え感じた事は、紙面の持つ重要性と、検証する事の大切さを改めて感じました。


由布市議会視察研修